

NEWS RELEASE

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)：馬場 信輔、本店：東京都千代田区）は、下記のとおり、株主優待制度の拡充を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当行は、平成 25 年 9 月より株主優待制度を導入しておりますが、株主の皆さまや投資家の皆さまのご意見・ご要望等を踏まえ、より魅力的な株主優待制度とするため、その内容を拡充することといたしました。

2. 変更内容

(1) 変更前

当行で取扱う以下の商品をお取引いただくと、商品券を贈呈

保有株式数	対象商品	優待内容
1 单元(※)以上	投資信託	投資信託商品をご購入時に、ご購入金額 100 万円につき 2,000 円分の商品券を贈呈

投資信託をご購入の際、株主優待をご利用いただく場合、株主優待券 1 枚につき、ご購入の上限金額は 3,000 万円となります。

(2) 変更後（下線は変更部分を示しております。）

当行で取扱う以下の商品をお取引いただくと、商品券を贈呈

保有株式数	対象商品	優待内容
1 单元(※)以上	<u>(新設)</u> <u>円定期預金</u>	<u>新規資金にて円定期預金（期間 3 ヶ月以上）に 500 万円以上ご入金時に、一律 3,000 円分の商品券を贈呈</u>
	<u>(新設)</u> <u>金融商品仲介</u> <u>業務取扱商品</u> <u>(仕組債等)</u>	<u>金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）をご購入時に、ご購入金額 100 万円につき 2,000 円分の商品券を贈呈</u>
	投資信託	投資信託商品をご購入時に、ご購入金額 100 万円につき 2,000 円分の商品券を贈呈

金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）および投資信託はどちらか一方のお取引にご利用いただけます。また、金融商品仲介業務取扱商品（仕組債等）もしくは投資信託をご購入の際、株主優待をご利用いただく場合、株主優待券 1 枚につき、ご購入の上限金額は 3,000 万円となります。

3. 実施時期

平成 29 年 9 月 30 日を拡充後の最初の基準日として、当行普通株式を 1 単元（※）以上保有する株主の皆さまを対象に、平成 29 年 12 月に株主の皆さまへお送りする株主優待券をご利用時からの取扱いといたします。以降 3 月、6 月、9 月、12 月の各末日を基準日といたします。なお、過去にお送りした有効期間内の株主優待券は、券面に記載されているとおり、投資信託ご購入の際のみご利用いただけます。

- （※）当行は、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 84 期定時株主総会における承認可決を前提に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更を行い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、当行株式の売買単位となる単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する予定です。つきましては、本件、株主優待制度の拡充は平成 29 年 9 月 30 日の基準日には、従来同様 1,000 株以上保有の株主さまを対象といたしますが、平成 29 年 12 月 31 日以降の基準日には 100 株以上保有の株主さまが対象となります。

以上

（報道関係のお問い合わせ先：経営企画部（広報担当） 名和、後藤 03-6752-1217）